

中小企業事業主様/ご担当者様向け無料セミナー
事前予約制/定員50名/今秋5回開催

オンライン(ZOOM)
無 料

働く人と
組織を支える

JAICO ハラスメント対策セミナー



一般社団法人日本産業カウンセラー協会関西支部 主催/事業推進部

来年、2022年4月1日より
パワハラ防止措置が義務になります。

待ったなし！あなたの会社、大丈夫ですか？

職場のハラスメント問題は、企業にとっても職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失につながり、社会的な評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。行為者と言われる人の話を聴くと、自身の発言が相手を傷つけているという自覚がないことが殆どです。この無意識を意識化できたら、接し方は変わり、パワハラを減らすことができるのではないのでしょうか。当協会関西支部認定ベテラン講師より、職場のひとり人がハラスメントへの問題意識を向上できるよう、最新の情報と共にわかりやすくご説明します。

日程とプログラム

- 9月7日(火)・16日(木) ● 10月5日(火)・14日(木) ● 11月18日(木)
- 時間: 13:30～15:30(①～③迄) ZOOM開催 ※すべて同一内容です。
- 内容: ①ハラスメント対策の概要
②義務化に向けての準備、方策について(何が必要なのか)
③日本産業カウンセラー協会の支援メニュー等紹介
15:30終了

ご希望の会社様のみご参加ください 兵庫県事業(メンタルヘルス等改善支援事業)説明会

「兵庫県健康づくりチャレンジ企業」にご登録頂いた企業様にはハラスメント等研修を無料で行っております

これに関するご説明を15:40～30分程度予定しています。

参加対象者

企業・団体の経営者又は人事・総務等のご担当者様
～Zoomを利用したオンラインセミナーです～

お申込方法・事前予約制



Web又は裏面申込書
にご記入のうえFAXに
てお申込み下さい。
個人又は同業者の方
の参加はお断り致し
ます。

セミナーお問合せ先

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 関西支部 事業推進部
〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番8号エスリードビル本町8F
Tel 06-4963-2074 Fax 06-4963-2076 担当: 阪本・藤田・下江
Web <https://www.jica-kansai.jp>
E-mail jigyo-suishin-1@jica-kansai.jp



産業カウンセラーとは、働く人が心身ともに健康で、企業・社会の中で活躍できるように援助する専門家です。
日本産業カウンセラー協会(JAICO)は、60年の歴史と実績のもと、全国に7万人以上の産業カウンセラーを輩出しています。

■JAICOハラスメント対策セミナー受講申込書■

年 月 日

事業所・団体名		従業員数	名
ご担当者様の所属先とお名前			
住 所	〒		
連 絡 先	☎	FAX	
メールアドレス	@		

【参加日時】

時間：いずれも**13:30～15:30** ZOOM 開催（すべて同一内容です）

- 9月 7日(火) ※兵庫県事業についての説明は15:40～を予定しています
- 9月16日(木)
- 10月 5日(火)
- 10月14日(木)
- 11月18日(木)

兵庫県事業説明会に参加なさいますか	
はい	いいえ
どちらかに○印をお願いします	

【パワハラ防止措置について、どのようなことでお悩みですか】

- 何が義務付けられるのかわからない
- 相談窓口の設置方法
- パワハラが起きたとき、どのように対応したらよいか
- 就業規則や社内のルール作りができていない
- パワハラについて、社内に研修や説明会を実施できる人がいない
- その他自由にご記入ください

【セミナー受講後、後日、個別コンサルティングを希望しますか】

- はい（ご担当者様宛に後ほどご連絡させていただきます）
- 検討します
- 今は必要ない

ファックス送付先

06-4963-2076

（一社）日本産業カウンセラー協会関西支部

※収集しました個人情報は、本セミナーの運営においてのみ利用し、目的外には利用いたしません。